

弘前市

まちなか出店応援！ 空き店舗出店改修 支援事業費補助金

中心市街地での新規出店を支援します!!

空き店舗へ新規出店・移転の場合

中心市街地区域内※の空
き店舗

50 万円
(補助率1/2)

上記のうち市が指定する
道路※に面した空き店舗

150 万円
(補助率2/3)

給排水設備工事を実施する場合



25 万円

中心市街地区域内で移転
をするとき

25 万円
(補助率1/2)

※裏面の区域図を参照



対象者

小売・サービス業等を営んでいる方または新たに開業しようとする方で、新規出店または移転のために中心市街地の空き店舗を3年以上賃借する方。

対象物件

- ・道路に面している1階または2階の物件であること。
- ・道路から直接出入りできる専用の独立した出入口を有すること。

など

対象経費

新規出店または移転に必要な空き店舗の工事費用のうち、出店する業種に応じた工事請負費とする。
※ただし、建物の躯体本体の工事に係る経費、設計費、什器・備品購入費、消費税並びに地方消費税は除く。

申請の流れ

Step1 事前相談

店舗概要、オープン時期などを申請前にご相談ください。



Step2 交付申請

必要書類を揃え、市に書類一式を提出します。



交付決定 ※約3週間程度時間を要します

Step3 事業の実施、報告

工事費用の領収書などを添付の上、実績報告書を提出します。



補助額確定

Step4 補助金請求

請求を受領後、約2週間ほどで口座に入金します。

空き店舗対策事業費補助金対象区域図



【問い合わせ先】

弘前市商工部商工労政課
TEL:0172-35-1135
FAX:0172-35-1105

市HP

「まちなか出店応援！
空き店舗出店改修支援事業費補助金」

